

令和 2 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

令和2年度 一般財団法人西日本小型自動車競走会事業報告書

本財団は、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として、飯塚市及び山陽小野田市からの委託により、飯塚場及び山陽場において小型自動車競走運営を実施している。

令和2年度における本財団の業務としては、事業計画に基づき、公正、安全かつ円滑な小型自動車競走を実施するとともに、モーターサイクルスポーツの普及及び振興を図った。飯塚場においては、令和2年8月より10月中旬までの間に競走場走路改修工事を施工し、また、照明設備についても、従来のクレーン車による吊り下げ式から照明塔式常設設備に変更した。山陽場においても現在、照明設備の増設に向けた工事を施工中であり、令和3年7月開催までの完成を見据え、2場でのミッドナイトレース運営を推し進めた。その他、既存のお客様の満足度の向上および新たなお客様を増やすための施策について、施行者や選手会等関係団体と随時会議を開き、ファン参加のイベント等をさらに充実させるいろいろなアイデア出しを行った。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、令和2年度では決定・実行に至らなかった。これからもその努力は続けつつ、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、実施していく。

また、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」及び、「オートレース新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策を徹底した。

なお、ミッドナイトレースでは無観客での競走を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として、飯塚場では29日間、山陽場では8日間の、グレードレースを含む通常開催においても無観客レースを実施した。

1. 公益目的支出計画に関する事業（競走関係事業）

本財団は、小型自動車競走施行者から一括受託した業務を行い、公益目的支出計画に伴う継続事業（競走関係事業）を着実に実施した。

本年度における年間車券売上額は飯塚場 20,759,668,400 円（対前年比 134.7% 増、ミッドナイト含む）、山陽場 17,077,983,800 円（同 148.2% 増、ミッドナイト含む）となり、年間入場者数は飯塚場 70,217 人（同 50.4% 減）、山陽場 37,728 人（同 64.4% 減）であった。

(1) 小型自動車競走の実施業務

本財団は、飯塚市及び山陽小野田市の2市（施行者）が開催する小型自動車競走を各施行者との業務委託契約に基づき、公正、安全かつ円滑に競走運営を実施した。

令和2年度における施行者別の小型自動車競走実施状況は、次のとおりである。

飯塚市営 20回（144日）

- ・SG第39回オールスター・オートレース（4月）
- ・GⅠダイヤモンドレース（7月）
- ・GⅡオーバルチャンピオンカップ（12月）
- ・GⅠ開設記念レース（1月）
- ・GⅠプレミアムカップ（3月）
- ・ミッドナイトレース（59日）
- ・その他一般戦

山陽小野田市営 11回（94日）

- ・GⅠ令和グランドチャンピオンカップ（6月）
- ・GⅡ小林啓二杯山陽王座防衛戦（7月）
- ・GⅠプレミアムカップ（9月）
- ・GⅡ若獅子杯争奪戦（10月）
- ・GⅠスピード王決定戦（12月）
- ・ミッドナイトレース（43日）
- ・その他一般戦

飯塚場においては、降雪による中止のため当初予定開催日数より4日減（1月7日～9日ミッドナイトレース・2月18日通常開催）の140日の開催（施設等改善競走を含む）を行った。また山陽場においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により3日減（4月20日～22日ミッドナイトレース）、また台風による中止のため2日減（9月2日・6日ミッドナイトレース）により、当初予定開催日数より5日減の89日の開催を行った。

（2）審判に関する業務

審判業務にあたっては、公益財団法人JK Aの定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用し、お客様及び選手の信頼を得るよう正確かつ迅速な判定を行った。

走路審判員については、定期的に判定映像研修を行い、判定基準の習熟、審判技術の向上を図った。また、開催従事員に対し、管理地区内において、競走車を用いた救護訓練を定例的に実施し、落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車撤去のため指導を行った。

落車事故は飯塚場42件（対前年比4件増）、山陽場31件（対前年比10件増）であった。また、競走不成立は、飯塚場では、発走合図機不具合によるもの1件（前年度なし）、悪天候によるもの1件（前年度なし）であった。山陽場では、落車によるもの2件（対前年比2件増）が発生した。中止は、飯塚

場では、公式ホームページ内の印刷用出走表誤りによるもの1件（前年度なし）、悪天候によるもの3件（前年度なし）であった。山陽場では、中止はなかった。

（3）番組編成に関する業務

番組編成にあたっては、公益財団法人JKAの定める「番組の要領」に従い、公平無私の態度をもって選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な番組を提供した。飯塚場のナイト開催では、12月に34期新人王決定戦を実施し、ミッドナイト開催では3月にミッドナイト王座決定戦を実施した。山陽場では、GIプレミアムカップを初の薄暮レースで実施し、10月のGII若獅子杯争奪戦予選においてガールズ王座決定戦の予選レースを2日間実施した。

（4）検査に関する業務

競走車の検査にあたっては、公益財団法人JKAの定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。

故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係団体へ速やかに報告した。また、飯塚・山陽でのミッドナイト開催に使用する消音マフラーの選手への配布及び回収について、適正に管理を行った。

（5）選手管理に関する業務

選手の管理にあたっては、公益財団法人JKAの定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で競走に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。また、不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話等の保管及び飲食物の持ち込み禁止の周知徹底を行った。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として、全国小型自動車競走施行者協議会、小型自動車競走振興法人、小型自動車競走実施法人、及び全日本オートレース選手会で構成するオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部で定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」及び「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に基づき、参加選手受付時には、オートレース参加予定日の2週間前から、検温結果及び行動記録を記入した、健康管理手帳（JKA発行）の確認をした上で、医師の間診を行い、体温計測において37.5度を目安に医師の所見を参考に参加の可否を判断した。なお、3月11日より全選手に対し、健康管理・把握強化のためのPCR検査を原則1ヵ月ごとに1回実施し、安心、安全な競技運営を行った。

参加受付時の密な状態を回避するため、入室制限、距離の確保、扉の開放、マスク着用の義務づけ、及び手指のアルコール消毒の励行を指導した。

選手宿舎関係業務にあたっては、選手宿泊心得に基づき選手への指導を行った。宿舎内においても新型コロナウイルス感染症感染拡大予防として、起床後及び就寝前の体温計測の義務づけ、他の居室への入室禁止、談話室の入室制限、サウナ室の使用禁止、アルコール消毒液の設置を行った。また、体調不良を訴える選手には細心の注意を払い、別室に隔離した。食堂においては、座席数を減らし、アクリル板による間仕切りをしての食事を実施した。報道関係者など、外部からの来場者についても体温計測、マスクの着用、手洗いの励行を行い、選手の取材においては、密接、密集をしないように指導した。マッサージについては当面の間中止とした。

その他、火災、盗難の予防、保健衛生及び環境整備に留意し、定期的に各部屋の煙霧消毒及び寝具類の乾燥等を行った。また、選手に提供する食事については、食堂業務委託業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行い、選手の健康管理、栄養管理を行った。

2. 東西競走会の実務研修に関する事業

例年実施している、業務実務研修等は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として実施しなかった。

3. その他の事業

(1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会西日本支部及び山陽支部の円滑な事業運営と育成を図るため意見交換会を実施した。

(2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の支部を担当し、各種給付事務等を円滑に行った。

(3) 小型自動車競走振興法人との連携

例年実施している、ファンが参加するレース中の走路内観戦、ロッカー見学等のイベントは、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として実施しなかった。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

山陽場では、パラサイクリング練習合宿への協力を施行者、選手会及び包括民間委託業者と共に行った。また、飯塚場において計画されていた、鯉田地区ウォークラリー大会等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策により中止となり、実施しなかった。

(5) 諸会議

理事会、評議員会において、事業報告、収支決算、事業計画、収支予算及び重要事項の審議決定を行った。また、定期的に幹部会を開催し情報や問題の共有を深め、円滑に業務を実施した。

会議名	開催日	議事
第25回 理事会	令和2年6月5日	<ul style="list-style-type: none">・平成31年度事業報告及び同附属明細書の承認について・平成31年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書の承認について・公益目的支出計画実施報告書の承認について・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
第26回 理事会	令和3年2月10日	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業計画の承認について・令和3年度収支予算の承認について・臨時評議員の日時及び場所並びに目的である事項等について

会議名	開催日	議事
第17回 評議員会	令和2年6月26日	<ul style="list-style-type: none">・平成31年度事業報告について・平成31年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について・公益目的支出計画実施報告書について
第18回 評議員会	令和3年3月5日	<ul style="list-style-type: none">・役員候補選考委員の選任について

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案し、シフト制による勤務体制を構築するための的確な人事配置を行った。今後のミッドナイト開催の増加を勘案し、新たに職員5名（嘱託を含む）の採用を行った。役職員の健康管理のため、本年度も医療機関による健康診断を実施した。なお、3月11日より役職員、開催従事員に対し、健康管理・把握強化のためのPCR検査を原則1ヵ月ごとに1回実施した。

また、開催従業員には就業規則を遵守し、特に勤務中に知り得た情報をスマ

ートフォン等の通信機器で外部に流出させることのないよう、開催時の業務連絡等において周知徹底させた。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び包括的民間委託業者と連絡を密に行った。その他飯塚場においては、施行者、包括的民間委託業者及び選手会と共に立ち上げた運営協議会及び活性化委員会において、レース事業運営について協議した。また、飯塚レース場及び山陽レース場のスタンド改修工事等、施設改修検討会議に包括民間委託業者と共に出席した。

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成等の関連事務を滞りなく行った。

(9) 持続可能な事業運営等の検討

大幅なミッドナイトレース開催日数の増加等に対応するため、一般財団法人東日本小型自動車競走会の組織体制を参考にするなど、支部制へ段階的に移行するため、シフト制による勤務体制を構築し、新たに採用した職員等の早期育成を進めるとともに、今後も職員等の新規採用時期を含め、効率的な組織体制を整えて行く。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年5月

一般財団法人 西日本小型自動車競走会